資料 5-3

盛岡市総合計画実施計画

ー　令和７年度実績（自治体経営の取組）　ー

目次

自治体経営の取組の体系図 1
共に目指す将来像 1
自治体経営の理念 1
方針１　市民参画や協働によるまちづくり 2
方針２　経営資源配分の最適化 6
方針３　健全な財政運営の実現 13
方針４　信頼される市政の確立 18
方針５　自律した経営の推進 22

自治体経営の取組の体系図

■共に目指す将来像

輝きが増し　活力に満ち　夢をかなえるまち盛岡

■自治体経営の理念

共に目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組みます。

（1）市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、多様な意見を取り入れながら市民参画や協働によるまちづくりを推進します。

（2）安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を行います。

（3）社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制の下で、公正な職務執行を確保し、信頼性の高い市政を確立します。

（4）広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。

（5）市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上と事務の効率化を目指します。

■自治体経営に基づく方針

方針1　市民参画や協働によるまちづくり

- 推進項目Ⅰ　協働の環境整備
- 推進項目Ⅱ　公民連携の推進
- 推進項目Ⅲ　広聴機能の充実
- 推進項目Ⅳ　分かりやすい行政情報の提供

方針2　持続可能な財政運営の実現

- 推進項目Ⅰ　将来負担を意識した財政運営
- 推進項目Ⅱ　予算配分の最適化
- 推進項目Ⅲ　アセットマネジメントの推進
- 推進項目Ⅳ　出資等法人の健全経営の確保
- 推進項目Ⅴ　地域公営企業の経営の効率化及び健全化

方針3　信頼性の高い市政の確立

- 推進項目Ⅰ　組織・人事の最適化
- 推進項目Ⅱ　職員人材育成の推進
- 推進項目Ⅲ　働きやすい職場環境の整備
- 推進項目Ⅳ　公正な行政事務の確保

方針4　自律した自治体経営の推進

- 推進項目Ⅰ　他の自治体との連携の推進
- 推進項目Ⅱ　地方分権の推進
- 推進項目Ⅲ　自主財源の確保

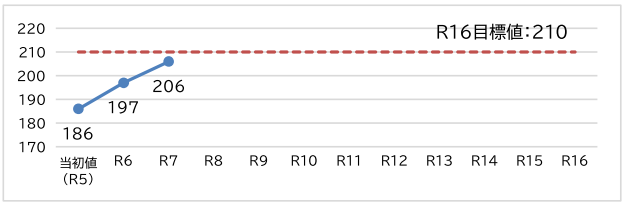
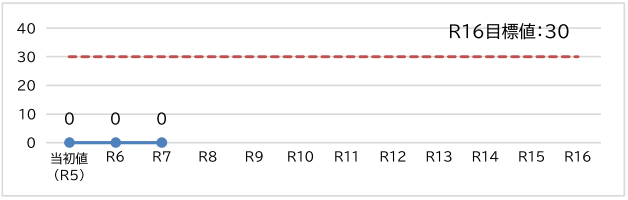
方針5　行政サービスの向上と事務の効率化の推進

- 推進項目Ⅰ　行政サービスの向上
- 推進項目Ⅱ　事務の効率化の推進

令和　7　年度	自治体経営の取組の実績

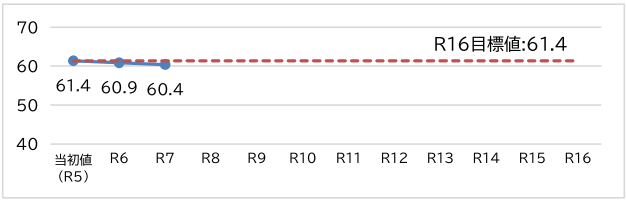
方針	1	市民参画や協働によるまちづくり
市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といった主体が連携し、多様な意見を取り入れて市民参画や協働によるまちづくりを進めます。		

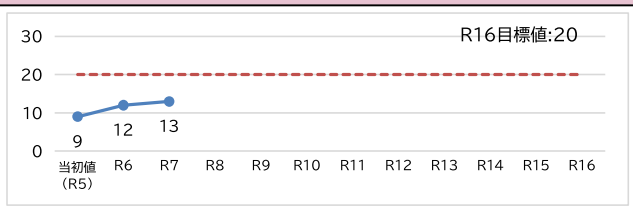
推進項目	Ⅰ	協働の環境整備
目指す方向性		町内会・自治会が将来にわたり持続的な活動を展開できるよう、また、地縁団体やNPO法人、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりを進めます。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
NPO法人、市民活動団体との協働事業の件数	↗	件	80 点	
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
町内会・自治会等に依頼する業務の縮減数	↗	件	0 点	

取組名	協働推進のための仕組みづくり	担当課	市民協働推進課
概要	町内会等と市との望ましいあり方について、市民や有識者からの意見聴取を経て策定した地域づくり協働推進計画に基づき、協働のまちづくりに対する相談対応の強化や情報発信の拡大など、多様な主体の協働を促す取組を推進します。		
R7 取組内容	事務手続きの負担軽減や活動に対する支援、情報提供、相談体制の整備		
成果	・町内会・自治会に対し、負担の少ない手続で奨励金を支給した。 ・地域のコミュニティ組織や市民活動団体等に対する活動費の補助や、市民協働推進センターや地域担当職員による相談や要望の受付体制の整備などを行った。 ・活動担い手創出のための研修会等の開催、広報誌のほか、SNSも活用しながら市民協働の好事例の紹介を行うなどの支援を行った。 ・持続可能な活動に向けた支援を実施したことで、市民協働事業の活性化が図られた。		
課題	・町内会・自治会等の地縁団体において、活動担い手の不足や役員の高齢化が共通の課題となっており、特にも働く世代等の若者の参加を促進するとともに、担い手の負担のさらなる軽減を図るなど、持続可能な組織づくりに向けた取組が必要である。 ・町内会・自治会等に依頼する業務の縮減については、市が町内会・自治会等に協力を依頼している業務の状況等を調査したことから、今後、関係課等と依頼業務の縮減に向けた協議・調整を行っていく予定である。		

推進項目	Ⅱ	公民連携の推進
目指す方向性		良質で安定的な公共サービスを提供するため、PPP/PFI手法の導入など民間事業者等との連携を進め、多様な主体が協働するまちづくりを一層進めます。

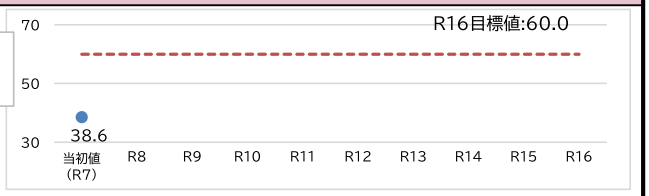
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
公の施設に対する指定管理者制度導入率	→（＋）	%	90 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
包括連携協定を締結した民間事業者の数	↗	社	30 点	

取組名	民間委託、指定管理者制度等の活用	担当課	職員課、資産経営課
概要	多様化・高度化する市民ニーズに対応するために、官民連携事業（PPP）の取組方針に基づき、市と民間事業者等の適切な役割分担の下、良質な公共サービスを安定的に提供します。		
R7 取組内容	指定管理者制度の活用、指定管理料における賃金・物価スライド制度の導入		
成果	・361施設のうち218施設において指定管理者制度による管理運営を行った。 ・指定管理料において、近年の物価高騰・賃金上昇に対応するため、これまで指定期間中は定額としていた一般管理費を見直してスライド制度を導入し、令和8年度からすべての指定管理施設において適用することとした。また、民間委託について保育所1園の民間移管を実施した。		
課題	・指定管理施設における安定的かつ質の高いサービスを確保するため、物価や賃金が上昇傾向にある昨今の情勢に応じて、適宜、制度の見直しを図る必要がある。		

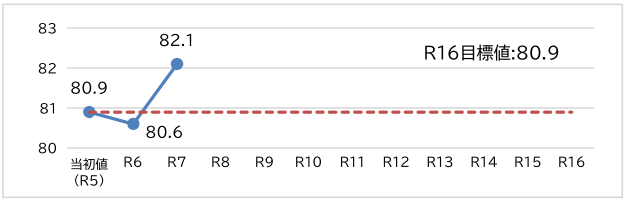
取組名	民間企業等との包括連携の推進	担当課	企画調整課
概要	地方創生の推進に向けて、民間事業者等と地方創生に関する包括連携協定を締結し、市と民間事業者のそれぞれが保有する資源を活用しながら、複数の連携事業を通して、地域の課題解決を図る協働の取組を推進します。		
R7 取組内容	包括連携協定の新規締結、継続的な連携事業の推進		
成果	・連携協定に基づき、市と民間事業者双方の資源を活用した幅広い分野の事業が実施され、地域課題の解決や市民生活の向上に資する取組が推進された。		
課題	・民間企業からの提案と市のニーズが必ずしも一致しないことや、連携期間が長くなる中で、事業内容が固定化することなどにより、連携事業の拡大に至っていないケースがある。		

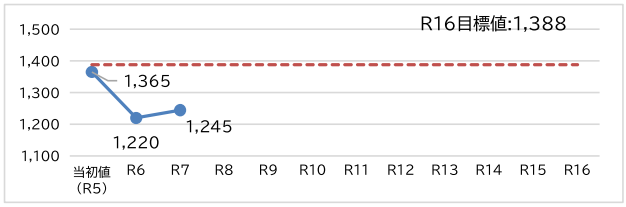
推進項目	Ⅲ	広聴機能の充実
目指す方向性		市政運営の各過程(政策の形成、実施、評価)に市民の意見や要望などを的確に反映し、市民の信頼と理解・協力が得られる市政実現のため、広聴機能を充実します。

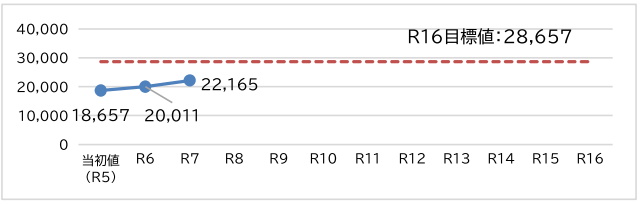
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「市政運営に対して意見を伝える手段を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	点	 令和7年度から開始した調査であるため、当初値は令和7年度の数値とする。

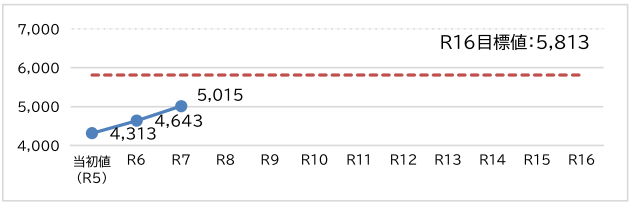
取組名	市民ニーズの積極的な把握	担当課	広聴広報課
概要	市政への市民参画を進め、市民の意見を市政に反映させるため、まちづくり懇談会等の開催、市民の意見箱の設置など、あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握に努めます。また、パブリックコメント制度等を積極的に活用します。		
R7 取組内容	市政運営についての意見聴取		
成果	・まちづくり懇談会を15地区(586人参加)で開催した。 ・市民の意見箱を20か所(21個)及び市ホームページに設置し、826件の意見をいただいた。 ・パブリックコメントを19件実施し、824件の意見をいただいた。 ・パブリックインボルブメントを3件(3回)実施した。		
課題	・懇談会の参加者や意見数については、前年度に比較し増加しているが、意見を伝える手段を知っている割合は少ないことから、市政について意見を伝える場の周知に向けた取組が必要である。		

推進項目	Ⅳ	分かりやすい行政情報の提供
目指す方向性		市の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有を図るため、情報の受け手を常に意識した、適時・的確で分かりやすい行政情報の提供に努めます。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「広報もりおかを読んでいる」と答えた市民の割合	→（＋）	%	100 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市ホームページの年間閲覧回数	↗	万回	0 点	

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市Xのフォロワー数	↗	人	30 点	

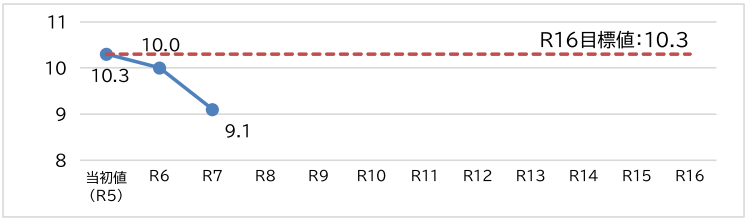
指標④	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市Facebookのフォロワー数	↗	人	40 点	

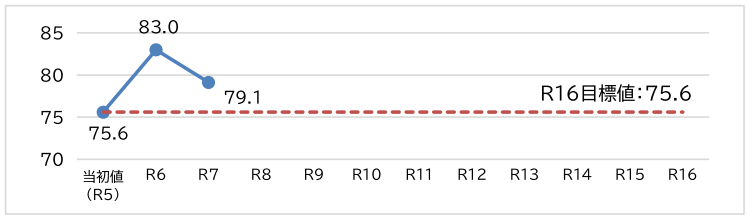
取組名	伝わる情報提供の推進	担当課	広聴広報課
概要	広報もりおか、ホームページ、X、Facebook、動画、LINE等の多様な広報媒体とパブリシティを活用し、市政情報を発信します。また、シティプロモーションの観点からも、効果的な広報活動を推進します。		
R7 取組内容	広報もりおかの発行、ホームページやSNSの運用、定例記者会見の開催		
成果	・広報もりおかは、市民に読まれ、市政情報が伝わる広報紙の制作に取り組み、「読んでいる」と答えた市民の割合が増加した。 ・ホームページは、適時適切に情報を掲載するよう努め、昨年度より閲覧回数が増加した。 ・広報媒体が多様化する中で、必要と考えられる媒体（LINEやSNS）での情報発信を実施し、フォロワー数が増加した。		
課題	・紙の広報発行に係る経費が増加する中で、すべての市民に必要な情報が届くような広報活動を継続できるように、デジタルを含め、広報媒体の適切な選択と広報手段の検討が必要である。 ・必要な時に必要な情報を探しやすいホームページにリニューアルすることが必要である。		

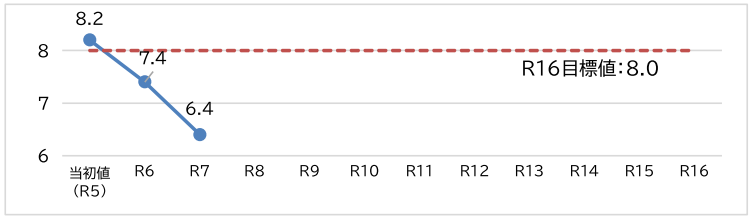
令和　7　年度	自治体経営の取組の実績

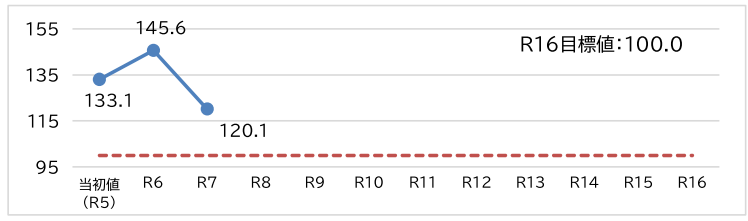
方針	2	持続可能な財政運営の実現
安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を目指します。		

推進項目	Ⅰ	将来負担を意識した財政運営
目指す方向性		持続可能な自治体経営を支える財政基盤を強固なものとするため、将来にわたる財政負担を意識した健全な財政運営を行います。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
実質公債費比率	→ (-)	%	100 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
将来負担比率	→ (-)	%	80 点	

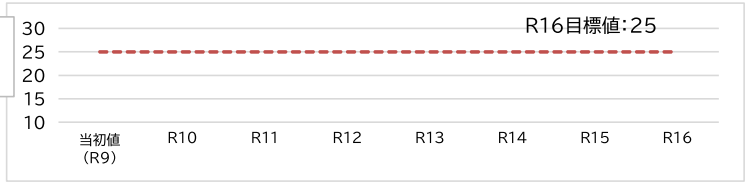
指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
予算総額に対する新規市債発行額の割合	↘	%	100 点	

指標④	性格	単位	指標達成度	指標の推移
元金償還額に対する新規市債発行額の割合	↘	%	30 点	

取組名	財政指標の目標管理	担当課	財政課
概要	財政基盤の強化を図り、健全な財政運営を進めるため、実質公債費比率及び将来負担比率の財政指標の目標値を定め、その持続に努めます。		
R7 取組内容	事業費の精査による新規市債発行額の抑制		
成果	・予算査定において、部局別枠配分方式を導入し、各部等ごとの調整を基準としつつ、各事業経費については引き続き、一件査定による確認を行い、事業実施の必要性やその規模等について、丁寧に検討・調整を行った。 ・予算執行管理についても適正に行った結果、実質公債費比率や将来負担比率について、抑制した。		
課題	・中期的には、大規模施設の整備を控えており、財源として市債に依存せざるを得ない状況にある。		

取組名	市債残高の縮減	担当課	財政課
概要	後世代への負担軽減を図るため、毎年度の新規市債発行額を、臨時財政対策債及び臨時財政対策債に係る償還額を除き予算総額の8%以内かつ元金償還額以内とするよう努め、市債残高の縮減を目指します。		
R7 取組内容	新規市債発行額の抑制		
成果	・国庫補助金等の積極的な活用により、新規市債発行額を抑制した。 ・適切な予算編成により、新規市債発行額を抑制した。		
課題	・施設や交通インフラ等の老朽化に対応する経費は今後も増加する見込みであり、そのような中で新たな事業に対する財政需要に応えることが困難になっている。		

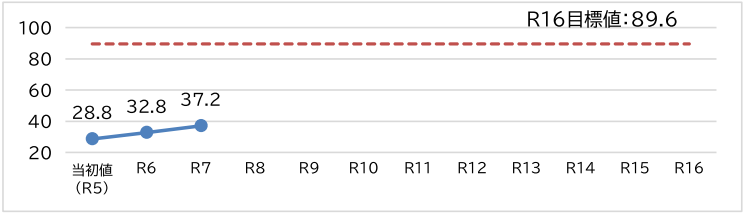
推進項目	Ⅱ	予算配分の最適化
目指す方向性		行政評価システムにより、市政をマネジメントし、総合計画の進行管理、評価結果を活用した予算編成及び継続的な改革改善を行うとともに、市民への説明責任を果たします。また、将来にわたり持続可能なまちづくりを支える経営基盤を構築するとともに、これに基づき適切な経営を行います。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
施策評価において前年度より高い評価だった施策数	↗	施策	点	達成度は令和10年度から表示  ・数値の把握は令和9年度以降となるため、当初値は令和9年度の数値とする。

取組名	行政評価システム運用・改善	担当課	企画調整課
概要	事業を評価し、市政をマネジメントするとともに、その内容を分かりやすく市民に伝え、市民と市との協働によるまちづくりを目指す行政評価システムを、評価精度の向上を図りながら運用します。		
R7 取組内容	行政評価システムの改善		
成果	・新総合計画の初年度として、施策等の達成度を点数化する仕組みを活用した行政評価の運用を開始した。 ・行政評価シート作成に係る担当課等の負担軽減を図るため、記載項目を精査し、簡素で効率的な内容とした。		
課題	・行政評価結果と予算編成との連動が不十分である。 ・既に目標値を達成している施策等の取り扱いについて検討する必要がある。		

取組名	予算編成方法の改善	担当課	財政課
概要	少子高齢社会の進展に伴う人口構成の変化による、市税の減収や社会保障費の増大など厳しい経営環境の下で、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、予算編成方法の改善に取り組み、効果的で柔軟な予算編成・執行を実現します。		
R7 取組内容	一般財源に係る配分枠の設定（部局別枠配分）		
成果	・厳しい財政状況のなか、各部での積極的な事業調整が図られ、予算編成方針に示した、基金繰入金にできる限り依存しない予算編成は一定程度達成された。		
課題	・今後の人件費の増や物価高騰等のほか、給食センターなどの大規模事業の本格化に対応するため、引き続き予算編成方法の改善に取り組んでいく必要がある。		

推進項目	Ⅲ	アセットマネジメントの推進
目指す方向性		人口減少に合わせて施設保有量の最適化を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応など、ニーズの変化に対応した住民サービスの提供や、効果的で効率的な施設運営を行い、次世代に継承可能な施設保有を図ります。また、計画的な保全の実施により、維持管理の更なる効率化や更新費用の低減を行い、施設の長寿命化を図り、将来世代に過度な負担を強いることのない、持続可能な住民サービスの提供を続けるための取組を進めます。 庁舎については、建物の老朽化が進んでいることや庁舎の分散による市民利便性や業務効率性などの課題の解決に向けて、新庁舎の整備について検討を進めます。

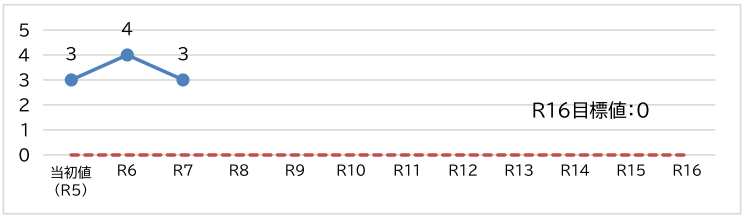
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民利用・活動施設に係る個別施設計画の計画工事数に対する実施数の割合	↗	%	10 点	

取組名	公共施設保有の最適化と長寿命化（市民利用・活動施設）	担当課	資産経営課
概要	公共施設について、総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有の最適化と長寿命化を推進します。		
R7 取組内容	「公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」に基づく施設の維持管理の適正化、維持更新費用の低減、平準化の推進、令和8年度を初年度とする次期計画の策定		
成果	・施設所管課と年2回のヒアリングを実施し、計画に位置付けられている施設に係る取組及び進捗状況を確認するとともに、担当者向け説明会の開催や、改修及び修繕予定の建物について現地確認をするなど、事業の円滑な推進を支援した。 ・「盛岡市公共施設等総合管理計画（第1次総合管理計画）」及び「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（第1次中期計画）」の計画期間が令和7年度で満了となることから、令和8年度を初年度とする次期計画を策定した。		
課題	・人口減少が続き、財政状況が厳しい中、今後より一層の総量縮減に向けた検討（集約化・複合化、廃止、ダウンサイジング等）を全庁的に行う必要がある。		

取組名	公有財産の適正管理	担当課	管財課
概要	公有財産の保全と適正な管理に資するため、財産台帳の整備を進めるほか、庁舎については、老朽化や社会環境の変化に対応した機能の維持・向上に努めます。		
R7 取組内容	財産台帳の整備、庁舎等機能の維持・向上		
成果	・財産表を活用し、未利用財産の把握と売却・貸付を促進した。 ・庁舎については、エアコン設備や本庁舎警報サイレン設備の修繕を行うなど、老朽化や社会環境の変化に対応した機能の維持・向上を図った。		
課題	・統廃合等に伴い用途廃止となった市有地・建物が、未利用財産として普通財産へ区分変更される事例が増加しており、普通財産に対する維持管理にかかる人的・財政的負担が増大している。 ・庁舎の老朽化が進行することに伴い、各種設備等の更新・修繕が必要となってくることから、計画的に実施していく必要がある。		

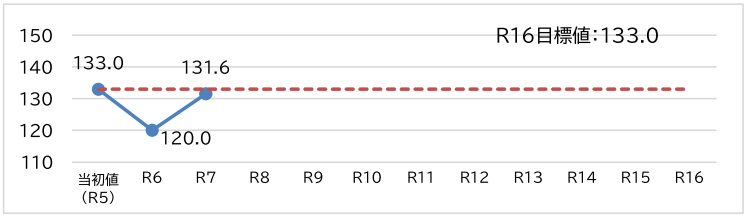
取組名	新市庁舎の整備	担当課	管財課
概要	老朽化や社会環境の変化を踏まえ、庁舎建物や市役所機能の集約化、利便性の向上を図る庁舎の整備について、検討を進めます。		
R7 取組内容	整備用地の確保、新市庁舎機能に係る検討		
成果	・整備用地の選定は、内丸地区の一体的再整備を目的とした「内丸プラン」において検討することとしており、当プランの作成において、関係機関との協議を実施した。 ・新市庁舎整備の基本方針の一つである「交流・共創拠点」の具体化に向けて、岩手県立大学との共同研究（地域協働研究）により、中心市街地（内丸地区）の「交流・共創」のあり方について検討を行った。		
課題	・現市庁舎は、防災対策や設備の維持管理費等の課題があることから、市の財政状況等も踏まえ、事業費の抑制に努めながら、「新市庁舎整備基本構想」の想定スケジュールに沿って整備を進める必要がある。		

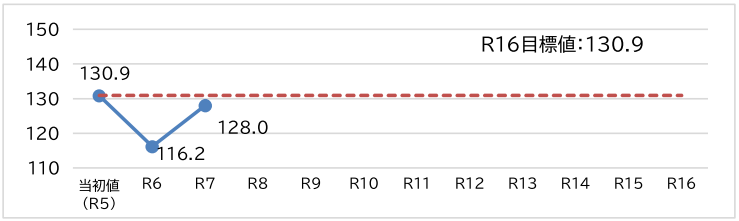
推進項目	Ⅳ	出資等法人の健全経営の確保
目指す方向性		出資等の割合が25%以上の法人について、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含め適切に把握し、評価し、必要に応じ経営改善するよう助言します。

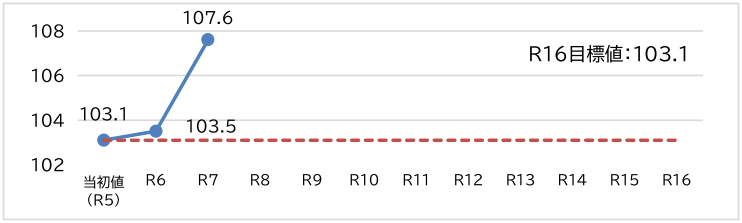
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
繰越損益(正味財産期末残高)の赤字団体数	↘	団体	0 点	

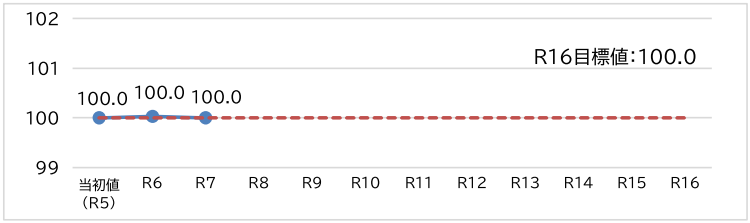
取組名	経営状況調査の実施・公表	担当課	財政課
概要	出資等法人の収支、経営状況、資産及び将来負担等、経営実態を定期的に適切に把握するとともに、調査結果を公表します。また、必要に応じて出資等法人経営評価を実施し、自立した経営管理体制の構築など経営改善するよう助言します。		
R7 取組内容	出資法人の財務状況等把握		
成果	・市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める17法人を対象に経営状況調査を実施した。 ・経営状況調査の結果に基づき、経営改善を要する4法人に対し、法人と所管課が共に経営内容の見直しや課題の解決を図るための経営評価を行った。		
課題	・近年、新型コロナウィルス感染症の影響や不安定な国際情勢に起因する物価高騰などにより、出資法人の経営に大きな影響が生じており、こうした状況の中、独立した法人としての経営を基本としながらも、将来の財政負担等につながらないよう、法人と所管課が共に経営内容の見直しや課題の解決を図っていく必要がある。		

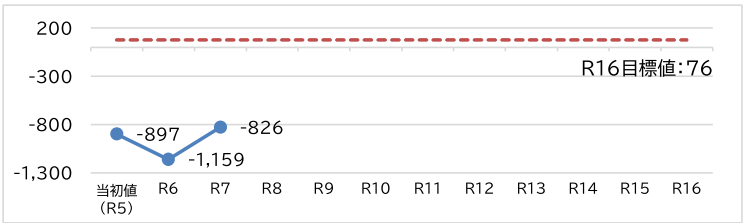
推進項目	Ⅴ	地方公営企業の経営の効率化及び健全化
目指す方向性		地方公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、サービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたり経営環境の変化に適時適切に対応し、常に経営の効率化及び健全化に取り組みます。

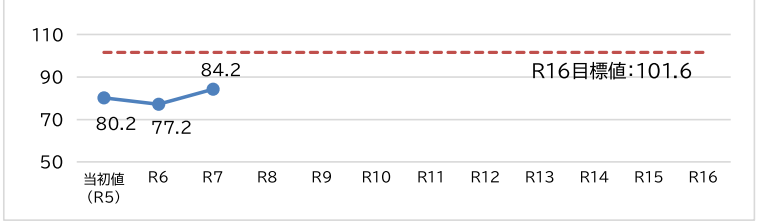
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
経常収支比率(上水道)	→(+)	%	90点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
料金回収率(上水道)	→(+)	%	90点	

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
経常収支比率(下水道)	→(+)	%	100点	

指標④	性格	単位	指標達成度	指標の推移
経費回収率(下水道)	→(+)	%	100点	

指標⑤	性格	単位	指標達成度	指標の推移
純損益(病院)	↗	百万円	0点	

指標⑥	性格	単位	指標達成度	指標の推移
経常収支比率(病院)	↗	%	10点	

取組名	水道事業基本計画の推進	担当課	経営企画課
概要	令和7年度から16年度までを計画期間とする水道事業基本計画2025により、安定給水を実現する施設の再構築や、財源確保と負担の公平性を考慮した適正な料金水準の検討を進め、経営の健全化に向けた取組を推進します。		
R7 取組内容	水道事業基本計画2025に基づく実施計画の見直しや財政収支等の確認		
成果	・債権管理を徹底し、収入の確保に努めるとともに、施設の更新需要の増加に備え建設投資の内容の精査・検討を行った。		
課題	・水道事業は、将来にわたり、人口の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方、施設の計画的な更新や災害対応の強化など多くの課題を抱えている。今後も、経営効率化を図りながら、現行料金の妥当性の検討を定期的に実施することが必要である。		

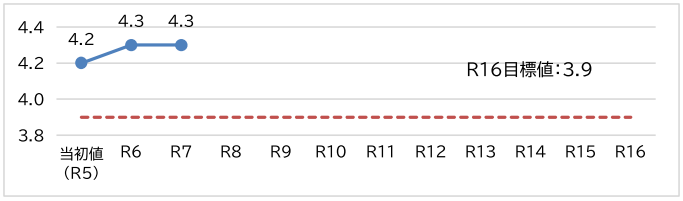
取組名	下水道事業の経営計画の推進	担当課	経営企画課
概要	令和7年度から16年度までを計画期間とする下水道事業基本計画2025により、良質な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくため、経営の安定化に取り組みます。		
R7 取組内容	下水道事業基本計画2025に基づく実施計画の見直しや財政収支等の確認		
成果	・令和7年4月から公共下水道使用料の改定を実施した。 ・経常経費及び建設投資の内容の精査・検討を行うとともに、下水道使用料の収納率の向上、下水道工事店の指定に係る手数料の徴収、排水設備の接続促進、水洗化の普及促進など収益確保に取り組んだ。		
課題	・下水道事業は、将来にわたり、人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる一方、今後は、これまで投資してきた資産の更新・改築需要が増大することから、より厳しいコスト意識が必要である。今後も、経営効率化を図りながら、現行使用料の妥当性の検討を定期的に実施することが必要である。		

取組名	病院事業の経営改善計画の推進	担当課	市立病院総務課
概要	令和6年度から4年間を計画期間とする盛岡市立病院経営強化プランにより、地域医療機関等と連携し、一般急性期医療及び地域包括ケアシステムを支える医療を提供し、収益向上と費用節減を行い、経営改善に取り組みます。		
R7 取組内容	盛岡市立病院経営強化プランに基づいた救急医療の提供		
成果	・公的医療機関として、一般診療はもとより、救急医療及び各種健康診査など多様化する医療需要に応え、市民の健康保持に必要な医療の提供を行った。 ・医大移転後において、救急体制の強化を図り、市民が安心して受診できる救急医療の提供に取り組んだ。 ・地域包括ケア病棟の運用充実を図り、他の医療機関との連携を推進したほか、精神病棟及び感染症病棟を併設した地域多機能病院として、地域医療の確保と保健衛生の向上に積極的に取り組み貢献した。		
課題	・収支均衡を図るため、長年に渡り経営改善に取り組んできたが、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、診療体制や収支構造について大きな環境の変化が生じたところとなり、その後のコロナ補助金の廃止や、全国的な受療率の低下に伴う患者数の減少、人件費・諸物価の高騰などにより経営状況が悪化し、純損失を計上するなど、経営面において課題がある。		

令和　7　年度	自治体経営の取組の実績

方針	3	信頼性の高い市政の確立
組織目標の着実な達成を可能とする組織力の向上を中心とした組織マネジメントを推進するなど、持続可能なまちづくりを支えるとともに、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚を図るなど、職員の公正な職務の遂行を徹底し、市民に信頼される市政を確立します。		

推進項目	Ⅰ	組織・人事の最適化
目指す方向性		市民の負託に応えるとともに、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

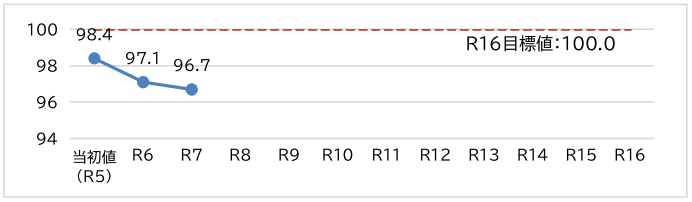
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
市民千人当たりの職員数（一般行政職）	↘	人	0 点	

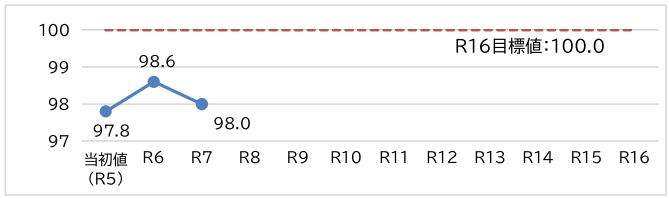
取組名	組織機構の見直し	担当課	職員課
概要	新たな行政課題や市民ニーズを適確に把握して、柔軟な対応を図るために、組織機構の見直しを進めます。		
R7 取組内容	簡素で効率的な組織へ向けた組織機構の見直し		
成果	・市政の重要課題への取組を重点的に進めるため、自治体経営の改善に係る総合調整を行う自治体経営改善事務局を設置したほか、新市建設計画終了後の玉山総合事務所の体制整備など、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した体制を整え、より効果的・効率的に行政サービスの提供等を行うことができた。		
課題	・特定の行政課題等に対応するために設置した事務局や室について、当初の目的や成果等を踏まえた見直しを行う必要がある。 ・少人数の係等について、フォロー体制や働き方改革等の観点から再編・統合を前提として見直しを行う必要がある。		

取組名	定員の適正化	担当課	職員課
概要	自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、定員の適正化を進めます。		
R7 取組内容	定員管理計画に基づく定員適正化		
成果	・事務事業の見直しや効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組んだほか、施策推進に向けた組織体制の整備や、国勢調査に係る体制整備などに必要な職員を配置した。		
課題	・部署により、業務量の偏りや、時間外勤務・年次休暇取得の実績に差が生じていることから、より一層の事務事業の見直しや効率的な組織体制の整備を進める必要がある。		

取組名	職員給与の適正化	担当課	職員課
概要	国・県・他都市の状況や民間の給与水準との均衡を図るとともに、市の財政状況も考慮しながら、適正な給与水準となるよう継続的に制度・運用の見直しを行います。		
R7 取組内容	適正な給与水準に向けた制度・運用の見直し		
成果	・県の例に準じて給料表の改定等を行ったほか、通勤手当の見直しや危険鳥獣等（クマ等）の捕獲等をするための作業に対する特殊勤務手当の新設等を実施した。		
課題	・今後も適正な職員給与となるよう、国、県及び他都市の動向等に注視の上、適時適切に見直しを実施していく必要がある。		

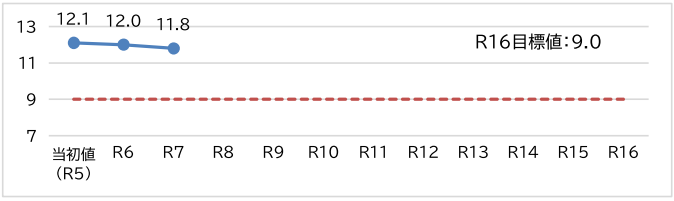
推進項目	Ⅱ	職員人材育成の推進
目指す方向性		質の高い行政サービスを効率的に提供するため、人材確保に向けた職員採用を行うとともに、人材育成基本方針に基づき、職員が主体的・自主的に能力開発を行い、その能力を発揮できるよう人を活かす人事システムの効果的な運用を図ります。

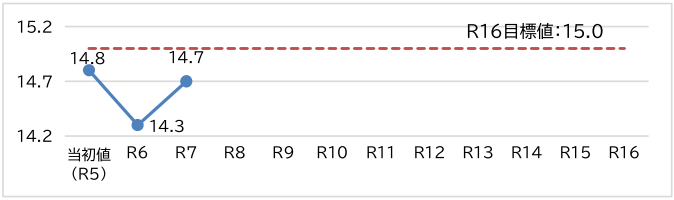
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
研修理解度	↗	%	0 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
研修内容が有益だと感じた職員の割合	↗	%	0 点	

取組名	人を活かす人事システムの運用	担当課	職員課
概要	人を活かす人事システムに基づき、人材の確保及び育成を図るとともに、職員自らが業務改善や職場環境を見直す組織風土の醸成を図ります。		
R7 取組内容	人を活かす人事システムに基づく職員人材育成の推進		
成果	・職員研修計画に基づき、職員研修（一般研修、特別研修、派遣研修）を実施した。 ・研修有益度は、ほぼ横ばいで推移しているが、高い割合を保っている。		
課題	・研修理解度、有益度ともに前年度を下回る結果となったことから、アンケート内容等を参考に研修内容を検討するとともに、計画的に運営する必要がある。 ・よりよい研修体制や研修環境を整えるため、研修内容の見直しやオンライン研修等の可能性の検討を含め、職員人材育成をさらに推進する必要がある。		

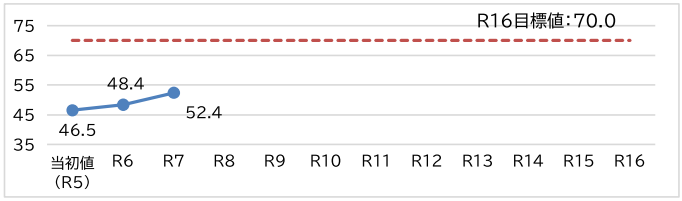
推進項目	Ⅲ	働きやすい職場環境の整備
目指す方向性		休暇・休業制度の積極的な活用やテレワークなど柔軟で多様な働き方を推進し、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備を行います。

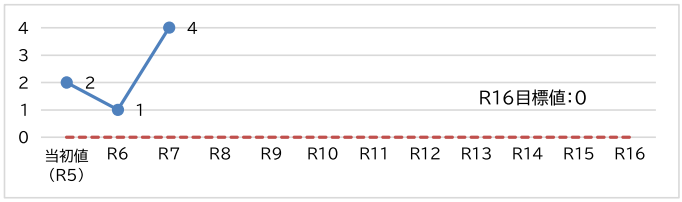
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
時間外・休日勤務の一人当たり月平均	↘	時間	0 点	

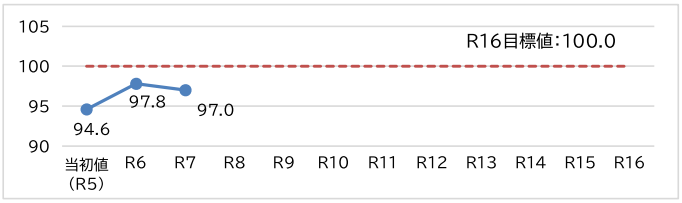
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
年次休暇の一人当たり取得日数	↗	日	0 点	

取組名	職員の働きやすい職場環境の整備	担当課	職員課
概要	特定事業主行動計画に基づき、職員のワーク・ライフ・バランス及び職場環境の整備と両立支援を推進します。		
R7 取組内容	ワーク・ライフ・バランス研修、時間外勤務縮減		
成果	・選択制時差出勤及びサテライトオフィス勤務並びにテレワークの対象職員の拡充について、本格実施を行ったほか、働き方改革に関する指針の発出などにより、時間外勤務の縮減や休暇取得日数の増加につながり、職員のワーク・ライフ・バランスの推進が図られた。		
課題	・時間外勤務を行っている職員の固定化や年次休暇取得状況に所属間・職員間で差が見受けられることから、職員の働きやすい環境整備の取組が必要である		

推進項目	Ⅳ	公正な行政事務の確保
目指す方向性		市民から信頼される市政を実現するために、職員の法令遵守や倫理保持を徹底するとともに、市政における公正な職務の執行を確保することにより、職員の意識と職場風土の改革を図ります。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「市の職員は責任を持って仕事に取り組んでいる」と答えた市民の割合	↗	%	20 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員の懲戒処分の件数	↘	件	0 点	

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
包括外部監査結果に対する措置計画に基づいて措置した割合（過去5年間において）	↗	%	40 点	

取組名	公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底	担当課	職員課
概要	盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例及び職員倫理規程に基づき、公務員倫理、法令遵守及び公正な職務執行に関する職員の意識の徹底と、職場風土の改革を図ります。		
R7 取組内容	コンプライアンス研修及び服務ミーティングの実施		
成果	・新採用職員、中級職員、管理職等をそれぞれ対象としたコンプライアンス研修や月1回以上の職場における服務ミーティングを実施したほか、全庁一斉のコンプライアンスチェック及び事務処理に係る総点検を実施した。		
課題	・事務執行の誤りが一定の件数発生しており、ヒューマンエラーの発生を前提とした業務執行体制を組んで対応しているが、チェック体制の強化が業務負担の増加の一因となっているため、業務のシステム化・標準化等を推進する必要がある。		

取組名	リスクマネジメントの強化	担当課	危機管理防災課
概要	市民の生命、身体又は財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して迅速かつ的確に対応できるよう、危機事象に応じた危機管理体制を確立するとともに、職員一人ひとりの危機管理意識、危機事象への対応力の向上を図ります。		
R7 取組内容	危機管理連絡会議等の開催、災害対策本部事務局訓練及び管理者等特別研修の実施		
成果	・災害対策本部事務局員等を対象とした「災害対策本部事務局訓練」、管理職等を対象とした「管理者等特別研修（危機管理）」等を実施した。 ・各種訓練や、研修会、連絡会議等の開催により、危機管理についての知識の習得及び職員の意識の向上、危機管理体制の確保・充実、災害対応能力の向上が図られた。		
課題	・職員意識や災害対応力のさらなる向上や、危機管理体制の維持・継続に加え、拡充に向けた取組の必要性等が課題となっている。		

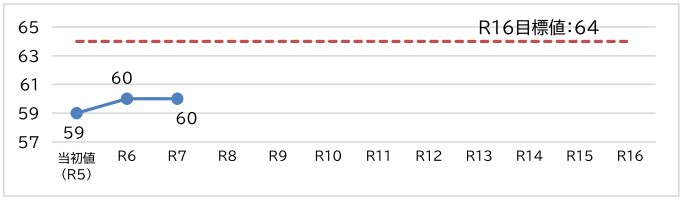
取組名	内部監査の充実・強化	担当課	監査課
概要	監査機能の充実強化を図ることを目的とし、監査基準を定めて運用するとともに、外部の人材の積極的な登用や重点項目を定めて経済性・効率性・有効性を視点とした監査を実施します。		
R7 取組内容	リスクアプローチの手法を用いた監査の実施、監査専門委員からの助言・指導		
成果	・盛岡市監査基準に準拠した監査を限られた時間で効果的かつ効率的に実施するため、リスクアプローチの手法を用いて、リスクが高いと想定される3つの重点項目を選定し、優先度を勘案した監査を実施した。 ・定期監査の結果は、指摘事項25件、注意事項34件、監査結果に添える意見1件となったが、指摘事項の対象課からは措置を講じた旨の通知があり、監査結果が適正な事務の執行に反映されている。 ・監査専門委員として公認会計士を任用し、専門的な視点による助言・指導を公営企業会計決算審査や財政援助団体等監査に反映するとともに、リスクアプローチや簿記会計に係る研修により、職員のスキルアップを図った。		
課題	・効果的かつ効率的な監査等を実施するため、各課等における事務上のリスクに対し、健全で効率的に事業を進めるための仕組みの整備・運用状況を勘案した検討を進める必要があるが、仕組みの整備が進んでいない監査対象も多く、リスクの重要度の判断が難しい事例がある。		

取組名	外部監査の活用	担当課	総務課
概要	監査委員による監査を補完し、外部の目から事務をチェックするという趣旨から中核市に実施が義務付けられている包括外部監査を活用し、事務の見直しを行うとともに、適切な事務執行を確保します。		
R7 取組内容	包括外部監査の実施、措置計画の策定、措置状況の公表		
成果	・「出資等法人に係る財務事務」をテーマに包括外部監査を実施し、指摘等に基づく措置計画を策定するとともに、過年度分の措置を実施した。 ・外部監査の指摘等を踏まえ、事務の見直しや運用改善を行い、行政経営の効率化を図った。 ・指摘事項等への措置状況については、直近5年間の措置率が97.0%と高い水準にあり、概ね措置が進んでいる。		
課題	・未措置事項については、早期対応に向け、引き続き各課等への働きかけを行う必要がある。		

令和　7　年度	自治体経営の取組の実績

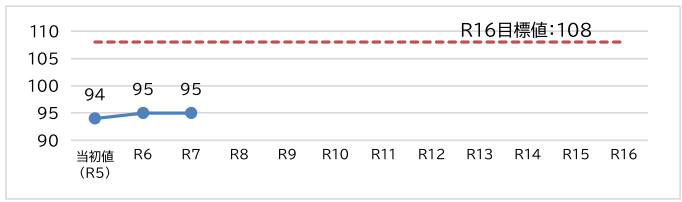
方針	4	自律した自治体経営の推進
広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。		

推進項目	Ⅰ	他の自治体との連携の推進
目指す方向性		人口減少・少子高齢社会の進行に対応し、広域圏等の他の自治体と、それぞれの強みや課題を共有し、相互協力の下で効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
都市圏ビジョンの実施事業数	↗	件	20 点	

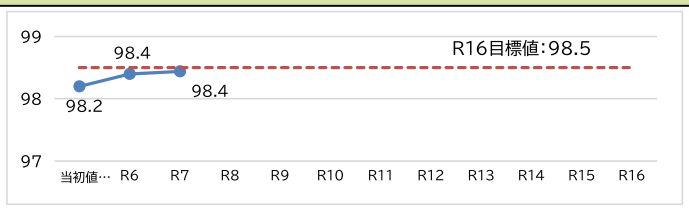
取組名	自治体連携の推進	担当課	企画調整課
概要	連携中枢都市圏の取組などにより、他の自治体との連携を積極的に進めます。		
R7 取組内容	第2期ビジョンに基づく既存事業の継続実施と第3期ビジョンの策定		
成果	・第2期ビジョンに基づく連携事業を実施し、自治体間の連携を着実に推進した。 ・令和8年度を始期とする第3期ビジョンを策定し、構成市町間で目指す方向性や将来像の共有を図った上で、新規事業の検討を行った。		
課題	・第3期ビジョンに新たに位置付けた事業の着実な実施に向け、構成市町との調整が必要である。 ・連携事業の拡充に向け、各分野において広域的な視点から諸課題を捉え、連携により解決につなげていく意識の醸成を図るとともに、実施体制の強化及び役割分担の明確化についても検討していく必要がある。		

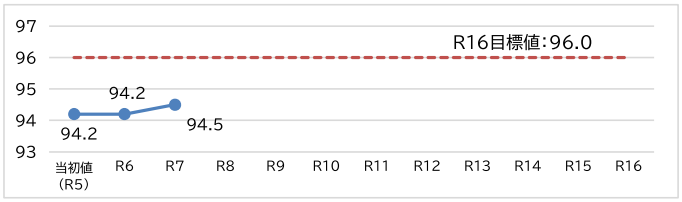
推進項目	Ⅱ	地方分権の推進
目指す方向性		多様化する行政サービスを自己の責任で提供するため、権限移譲やそれに見合う財源確保に向けた取組を進めるなど、地方分権に対応した自律した経営の確立を目指します。

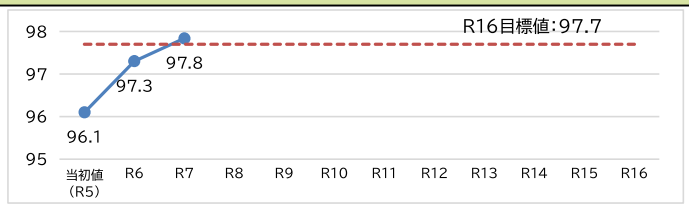
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
平成23年度以降の国・県からの移譲事務数	↗	事務	0 点	

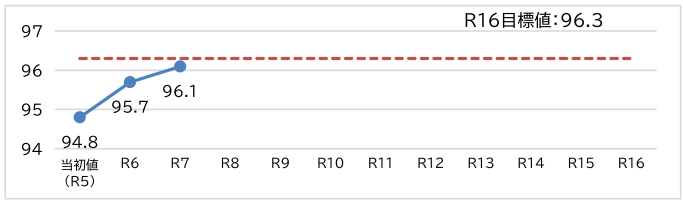
取組名	権限移譲の推進	担当課	企画調整課
概要	全国の中核市と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組むとともに、市民サービスの向上に必要とする事務について、県からの事務移譲を積極的に進めます。また、全国市長会等を通じて、要望活動等を行います。		
R7 取組内容	全国市長会等を通じた、権限移譲や地方分権の推進に関する要望活動		
成果	・全国市長会や中核市市長会等を通じ、各市と連携し、地方分権の推進や事務の見直し等に関する要望活動や事例・課題の共有を行い、市民サービスの向上や行財政運営の円滑化に資する対応を図った。		
課題	・より良い市民サービスにつなげるため、更なる権限移譲や事務の効率化、利便性の向上が求められる。		

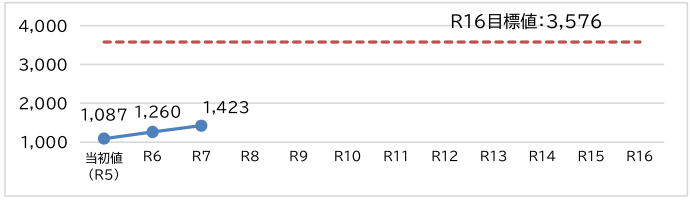
推進項目	Ⅲ	自主財源の確保
目指す方向性		安定した財政運営のため、適正かつ公正な市税等の賦課を進めるとともに、歳入確保を強化するため、収納率の向上を図ります。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
収納率（市税）	↗	%	70 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
収納率（国民健康保険税）	↗	%	10 点	

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
収納率（保育料）	↗	%	100 点	

指標④	性格	単位	指標達成度	指標の推移
収納率（住宅使用料）	↗	%	80 点	

指標⑤	性格	単位	指標達成度	指標の推移
未利用財産の処分・活用額（累計額）	↗	百万円	10 点	

取組名	収納率向上対策（市税）	担当課	納税課
概要	市税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
R7 取組内容	Web口座振替申請受付の開始、納税推進センターによる効率的・効果的な催告		
成果	・取組の結果、令和7年度収納率は 98.44%と過去最高値となった。		
課題	・滞納額20万円以下の少額滞納案件が全体の9割を占めるようになり、これまでより効果的、効率的な滞納整理が求められている。 ・死亡者課税の増加が目立ち、課税課との協力連携が必要である。 ・納期内納付につながる要因の分析が必要である。		

取組名	収納率向上対策（国民健康保険税）	担当課	健康保険課
概要	国民健康保険税について、①納付機会の拡大等による収納窓口の充実、②納税推進センターによる早期納付の勧奨、③口座振替の促進、④適宜適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
R7 取組内容	中低額滞納者を重点においた財産調査		
成果	・中定額滞納者を対象とした財産調査に積極的に取り組み、納付相談や滞納処分を行った。 ・現年度分が前年度比0.25ポイント増となり、設定した目標収納率（R16目標値：96.0%）に向け、順調に推移している。		
課題	・高額滞納者の滞納整理が進み、ここ数年は中低額滞納者に対する滞納処分が中心であるが、財産調査を行っても滞納処分できる財産がない等、換価実績は減少してきている。継続して収納率を向上させるため、現年度分未納者への催告を強化し、早期に納税折衝に繋げることにより、滞納額の累積を防ぐよう取り組みたい。		

取組名	収納率向上対策（保育料）	担当課	子育てあんしん課
概要	保育所保育料について、①口座振替の促進、②コンビニ納付、③公立保育園長による督促状の手渡し、④滞納整理専門員による納付勧奨、⑤児童手当からの保育料特別徴収、⑥適時適切な滞納整理の実施により、収納率の向上に努めます。		
R7 取組内容	滞納整理専門員の配置、公立保育園長からの督促状手渡し、納付意識の向上促進（入園申込時に口座振替の加入促進、入所決定時に納付促進チラシの配付）		
成果	・きめ細やかな催告の継続により、前年度比0.57ポイント増の97.84%となった。		
課題	・滞納整理専門員等による催告を継続して実施するとともに、滞納繰越分について、悪質・長期の滞納者に対しては、納税課への移管による滞納処分を実施する必要がある。		

取組名	収納率向上対策（住宅使用料）	担当課	建築住宅課
概要	市営住宅使用料について、①納付機会の拡大等の収納窓口の充実、②口座振替促進の取組、③滞納整理専門員による納付勧奨、④夜間電話催告や訪問催告、⑤高額滞納者に対して法的措置（民事調停）の執行により、収納率の向上に努めます。		
R7 取組内容	滞納初期段階での催告及び納付相談、悪質・長期滞納者に対する法的措置		
成果	・滞納整理専門員による滞納発生初期段階での電話催告や訪問催告を実施し、滞納の長期化防止を図った。 ・滞納者の生活状況や収入状況等を把握した上で、個々の事情に応じた納付指導や分割納付の相談に対応し、継続的な納付につなげた。 ・悪質又は長期にわたる滞納者に対しては、民事調停等の法的措置を講じることで滞納額の縮減に取り組んだ。 ・口座振替の加入促進に取り組み、納期内納付の推進を図った。		
課題	・滞納整理専門員による早期対応や法的措置を実施しているものの、収入減少や生活困窮等を背景とした滞納案件は依然として発生している。また、滞納者ごとに抱える事情が異なることから、個々の状況に応じた継続的な納付指導や相談対応が必要である。 ・収納率向上のため、口座振替加入率の向上及び初期滞納者への早期対応を引き続き推進していく必要がある。		

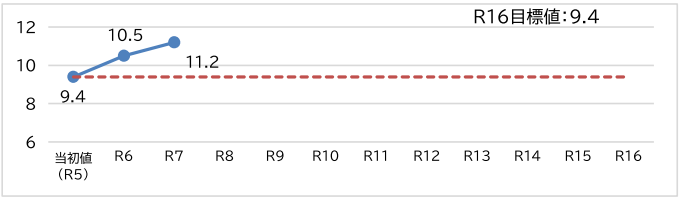
取組名	未利用財産の有効活用	担当課	管財課
概要	自主財源の確保に資するため、未利用財産の売却処分及び貸付等の有効活用に努めます。		
R7 取組内容	現地への看板設置及び市ホームページへの掲載		
成果	・未利用財産の売却及び貸付等により、歳入を確保した。		
課題	・活用に当たっては、老朽化した建物の解体が必要となるケースがあり、これに伴う初期投資が大きくなることから、財政的な制約が利活用の障壁となる場合がある。		

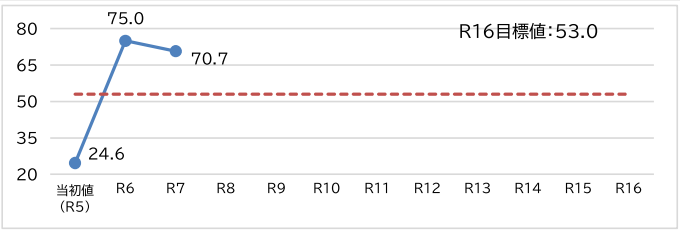
取組名	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課
概要	受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料を適時適切に見直します。		
R7 取組内容	手数料の改定料金施行及び使用料の改定料金整備		
成果	・令和6年度に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、手数料の料金改定を行った。 ・令和8年度の使用料改定に向け、規程の整備を行った。		
課題	・4年毎の見直しに向け、改定による影響等を含めた検証を行う。		

令和　7　年度	自治体経営の取組の実績

方針	5	行政サービスの向上と事務の効率化の推進
市民の視点に立って、施策等を評価し、改革改善を進めるとともに、デジタル技術を活用し、市民の満足度の高い行政サービスの提供と効率的な事務執行を目指します。		

推進項目	Ⅰ	行政サービスの向上
目指す方向性		市民により身近な窓口業務の適正化を図り、併せて市民の利便性を向上させるため、より簡単に行政手続ができ、行政情報を入手できるようオンライン化を推進します。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員に占める接遇マイスターの割合	→（＋）	%	100 点	

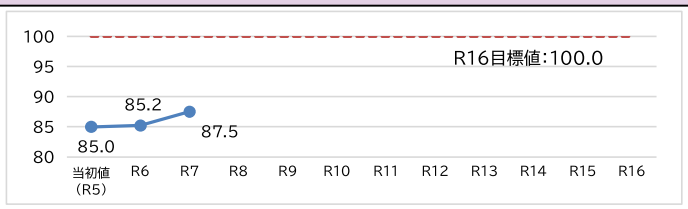
指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
オンライン手続き利用者アンケート調査「オンライン手続きが便利」と答えた市民の割合	↗	%	100 点	

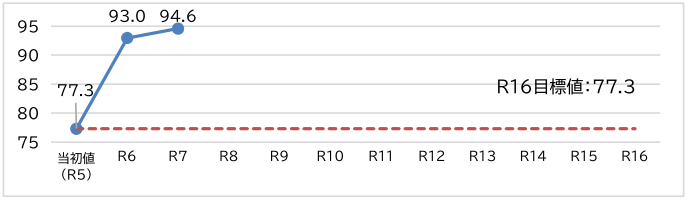
取組名	窓口サービスの向上の推進	担当課	市民登録課
概要	より便利で快適な行政サービスの実現に向けて、窓口サービス向上の方針と実施計画に基づき、窓口サービスの向上を推進します。		
R7 取組内容	市民応対及び接遇において他の職員の模範となる接遇マイスターの認定		
成果	・令和7年度は新たに20名を接遇マイスターとして認定し、接遇マイスターの職員に占める割合は指標の目標値を上回る結果となった。 ・接遇マイスターを中心とした職場研修等が実施されたことにより、職員の接遇スキルの向上が図られた。		
課題	・接遇マイスター制度の開始から12年が経過し、職員の接遇向上に対する意識の維持や取組の活性化が課題となっている。 ・接遇マイスターに認定された職員からは活動に対する負担感を指摘する意見もあることから、制度の効果的な運用を図りながら、接遇マイスターの継続的な確保・育成に取り組む必要がある。		

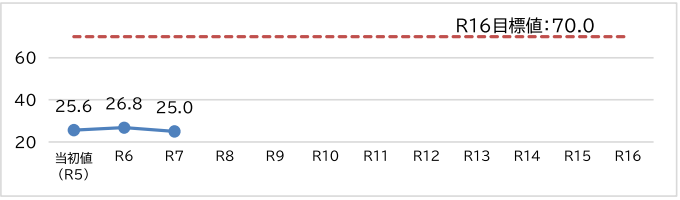
取組名	証明書コンビニ交付サービスの運用	担当課	市民登録課、市民税課
概要	個人番号カードを活用した、各種証明書のコンビニ交付サービスの実施により、身近なコンビニ等で市役所開庁時間外においても証明書の取得ができるよう利便性の向上を図ります。		
R7 取組内容	各種広報媒体等による市民への周知		
成果	・ホームページや窓口における継続的な案内に加え、令和7年4月1日に実施した証明書等交付手数料の見直しにより、戸籍を除く証明書のコンビニ交付手数料が窓口交付よりも低額となったことについて、併せて周知を行った。 ・取得場所の多さや利用可能時間の長さなど、コンビニ交付サービスの利便性について周知を図った結果、コンビニ交付の利用率の増加につながった。		
課題	・マイナンバーカードの保有率の上昇に伴い、コンビニ交付の利用率も増加している一方で、市役所窓口で証明書の交付を受ける市民も依然として多い。このため、コンビニ交付の利便性や利用方法について、引き続き周知を図る必要がある。		

取組名	行政手続きのオンライン化	担当課	情報企画課
概要	利用者である市民及び事業者を中心に考えたオンラインサービスを導入することで、行政手続きにかける市民等の時間を節減し、利便性の高い行政サービスを推進します。		
R7 取組内容	盛岡市行政DX推進計画に基づく行政DXの推進		
成果	・ぴったりサービスや岩手県電子申請システムを活用し、転入届の特例による転出届や職員採用試験の申込を継続したほか、新たにWeb口座振替受付、事業者向け支援金申請を開始するなど、行政手続きのオンライン化を進め、行政手続きの61%をオンライン化した。 ・新たに電子申請システムと連携したキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図った。		
課題	・利便性を高めるためには、オンライン化された手続きの利用率が27.9%であることから利用率を高める必要があるほか、キャッシュレス決済の対象拡充も進める必要がある。 ・市民にとって利便性の高い手続きを優先してオンライン化を進める必要があるが、オンライン申請の手続を作成するための人的リソースが不足しており、リソースを確保する必要がある。		

推進項目	Ⅱ	事務の効率化の推進
目指す方向性		職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、限られた資源の中で最大限の力を発揮することに加え、デジタル技術の導入を推進し、事務処理の正確性や迅速性の向上、省力化を目指します。

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員アンケート調査「この一年間に自らの業務の改善に取り組んだ」と答えた職員の割合	↗	%	10 点	

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
電子決裁率	→(＋)	%	100 点	

指標③	性格	単位	指標達成度	指標の推移
職員アンケート調査「デジタル技術の導入によって業務が効率化した」と答える職員の割合	↗	%	0 点	

取組名	業務プロセス・手段の改善	担当課	総務課
概要	職員一人ひとりが業務改善の担い手であることを自覚し、業務の質を向上させることを目指し、庁内における情報の共有化と職員の改革改善意識の高揚を図り、業務プロセス・手段の改善を推進します。		
R7 取組内容	改善事例の発表、全庁周知及び表彰による業務改善の機運醸成		
成果	・業務改革改善事例発表会を開催し、改善事例の全庁周知と優秀事例の表彰を通じて、各課等における業務改善の機運醸成を図った。 ・全体の8割以上の職員が自主的に業務改善に取り組んでおり、全庁的に取組が広がりつつある。 ・業務改革改善事例発表会へは、例年、各部から取組事例のエントリーがあり、各課の取組事例が庁内で共有されることで、業務改善に関する学びや気づきを得る機会となっており、職員の意識向上及び業務改善の取組の促進に寄与している。		
課題	・業務改善の取組については全庁的に広がりが見られる一方で、職員アンケート調査においては個人単位での取組が中心(88%)となっており、組織的な取組の広がりが十分とはいえない。 ・事例発表会については継続的に実施しているものの、新たな改善の創出が難しくなっていることから、業務量削減や時間短縮に加え、市民サービスの向上や成果の定着状況などの効果を重視するなど、実効性の向上を図る必要がある。		

取組名	行政事務のデジタル改革	担当課	情報企画課
概要	国の示す標準化・共通化されたシステムへの移行に取り組むとともに、その過程において、業務の根本的な見直しや、RPA、AI等を活用したツールの導入による業務効率化を図ります。		
R7 取組内容	盛岡市行政DX推進計画に基づく行政DXの推進		
成果	・AI－OCRによる市民アンケートのデータ化やRPAによる定例的な処理の自動化を進めたほか、文字起こしシステムや生成AIの利用を開始し、業務効率化を図った。		
課題	・業務の抜本的な見直しや各ツールを活用するための環境構築には一定の人的リソースを要するため、その確保が課題である。		